

令和5年第4回教育委員会会議録

日 時	令和5年3月24日（金）15時30分開会 16時30分閉会
場 所	第二庁舎2階第5・6会議室
出席委員	教育長 佐々木 智 委員 荒井 由紀恵 委員 杉本 功 委員 曙 嘉輝
欠席委員	委員 橋場 正人
事務局職員	教育部長 磯部 進一 教育部次長 村井 安之 教育部学校指導室長 松原 謙二 企画総務課長 井戸川 邦彦 学校教育課長 中島 肇 埋蔵文化財センター長 久保田 健司 学校指導課長 桂川 淳
書 記	企画総務課総務係 阿部 健
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

1 第4回教育委員会会議付議事件及び結果表

令和5年3月24日（金）15時30分開会
16時30分閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	教育委員会職員の任免について	原案可決
議案第2号	千歳市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
議案第3号	千歳市教育委員会会計年度任用職員の号俸を定める規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
議案第4号	千歳市教育委員会の所管に係る個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について	原案可決
議案第5号	千歳市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
報告第1号	部活動の地域移行及び市の部活動の在り方に関する方針の改定について	報告済

2 議題及び会議の概要

教育長	<p>(開会)</p> <p>令和5年第4回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>議案第1は、人事に関する議事であるため、秘密会にしたいと考えますが、よろしいでしょうか</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように取り扱いたいと思います。</p> <p>日程2 会議録の承認について、お願いします。</p>
総務係長	<p>令和5年3月2日に開催されました令和5年第3回教育委員会会議は、議案が2件ございました。</p> <p>議案につきましては、議案第1号 教職員の異動内申について、議案第2号 教育委員会委員の辞職についての同意について、原案のとおりご決定いただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>会議録の承認の件は、よろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続きまして、日程3 教育長の報告です。</p> <p>先週、先々週と、委員の皆様には小学校・中学校の卒業式にご出席いただきありがとうございました。私も北斗中学校、北進小中学校、北陽小学校の3校の卒業式に出席させていただき、コロナの影響で今回が初めての出席だったのですが、非常に立派に準備がされ、とても良い会だったと思います。皆様もお疲れさまでした。</p> <p>議会が来週で終了となります。一般質問の内容につきましては、後ほどご説明がありますが、今回、質問の数は少なかったのですが、部活動の地域移行の関係や学力向上、キウスの整備の関係など、事務局内部としても議論が必要な内容であり、結果としてとても良かったと思っております。</p> <p>次に、3月の定例校長会で話した事項について、報告させていただきます。</p> <p>(資料に沿って、次の内容について説明)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 感染症対策を踏まえた教育活動の実施について2. 授業改善・学力向上の取組について3. 体罰等の根絶について4. 学校部活動の適切な実施について5. 学年末から年度始めにかけての児童生徒の指導等について

	<p>6. 業務の引き継ぎについて</p> <p>7. 埋蔵文化財センター及び市内埋蔵文化財等の学校教育における活用について</p> <p>8. 令和5年度 重点取組事項について</p> <p><令和5年度 重点取組事項></p> <p>○授業改善による、わかる・楽しい授業の構築を目指して<継続> ～各種質問紙調査やアンケート調査における経年変化を上昇させる～</p> <p>○親和的な学級100%を目指して～学級生活満足群70%以上に～ <改></p> <p>○望ましい生活・学習習慣の定着に向けた学校・家庭・地域の連携強化 <継続> ～「小中連携・一貫教育」「学校運営協議会」「千歳市家庭生活宣言」等の活用を重視しながら～</p> <p>その他連絡事項は、記載のとおりです。 私からの報告は以上でございます。</p> <p>何かご質問等はよろしいでしょうか。</p>
荒井委員	<p>体罰等の根絶について、学校からの判断結果として「不適切な指導等」が今年度20件あったとのことですが、これは不適切な指導等を行った先生が20名ということでしょうか。</p>
教育長	<p>1人の先生に対して複数の児童生徒からの訴えがあったものもあるため、言われた先生は20名とはなっていません。同じ先生を含め、20名の児童生徒からの訴えがあったということです。内容については、同じものもあれば別のものもあります。</p>
荒井委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほかはよろしいですか。 (一同「なし」の声)</p> <p>それでは、日程4 議案に入ります。 議案第1号 教育委員会職員の任免について、事務局から説明をお願いします。</p> <p><秘密会につき会議録省略></p>

	<p>それでは提案どおり決定させていただきます。</p> <p>続きまして、議案第2号 千歳市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。</p>
企画総務課長	<p>(千歳市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、議案書に沿って説明)</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>(一同「なし」の声)</p> <p>それでは提案どおり決定させていただきます。</p>
	<p>次に、議案第3号 千歳市教育委員会会計年度任用職員の号俸を定める規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。</p>
企画総務課長	<p>(千歳市教育委員会会計年度任用職員の号俸を定める規則の一部を改正する規則の制定について、議案書に沿って説明)</p>
教育長	<p>「学芸調査補助員」の設置については、学芸員の資格を持った職員の代わりに務めることができるよう、学芸員の資格を持った会計年度任用職員を任用するために、事務補助員ではなく「学芸調査補助員」を新たに設置するというところでよろしいですか。</p>
埋蔵文化財センター長	<p>そのとおりです。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>(一同「なし」の声)</p> <p>それでは提案どおり決定させていただきます。</p>
	<p>次に、議案第4号 千歳市教育委員会の所管に係る個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。</p>
企画総務課長	<p>(千歳市教育委員会の所管に係る個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について、議案書に沿って説明)</p>
教育長	<p>市長部局と任命権者が異なるため、教育委員会として市長部局と同じような内容で規則を制定していたものが、国の法改正で一本化されることにより必要がなくなったため廃止するというものです。</p>

	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。 (一同「なし」の声) それでは提案どおり決定させていただきます。</p> <p>次に、議案第5号 千歳市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。</p>
企画総務課長	<p>(千歳市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案書に沿って説明)</p>
教育長	<p>こちら市長部局の規則改正に連動して改正するものですが、定年延長の関係等により削る規定に新たな規定を入れているので複雑な内容となっています。</p>
企画総務課長	<p>今回追加する「介護休暇の指定期間の特例」の規定については、平成29年度に市長部局の規則に追加されていたものであり、本来であればそのタイミングで教育委員会の規則にも追加するべきであったのですが、それがされていなかったため、このタイミングで追加をするものであります。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。 (一同「なし」の声) それでは提案どおり決定させていただきます。</p> <p>次に日程5 報告に入ります。 報告第1号 部活動の地域移行及び市の部活動の在り方に関する方針の改定について、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>(部活動の地域移行及び市の部活動の在り方に関する方針の改定について、議案書に沿って説明)</p>
教育長	<p>ひとつは、部活動の地域移行について、これからどのようにするかというもの、もうひとつは、現状の部活動の在り方の方針を改正するものであり、具体的には、大会前や冬の時期など、特例で少し長めに練習してよいとなっていた特例を、国のガイドラインに合わせ廃止するもので、管内統一的に変更するものであります。</p>
荒井委員	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>学校の中で部活動が行われているわけですが、スポーツ部にしても文化部にしても、部活動の地域移行ができる校区とできない校区が出てくることも</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>あると思います。地域移行できない校区が出てきた際には、別の校区で活動することになるということもあり得るのでしょうか。</p> <p>あると思います。競技の種類によって、指導者が確保できないということも想定されるので、なかなか部活動の地域移行に踏み切れないということも想定しているところです。</p> <p>また、校区によっては、なかなか部活動の地域移行ができない場合に、合同部活動のような形で、複数の学校区を合わせて、拠点校を決めて活動するという方法も想定されているところです。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>野球やサッカーなどの部活は多くの学校にあると思いますが、中体連などでは、エントリーする学校が大幅に減るということになるのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>合同部活動として合同チームで大会に参加することについて、制度の見直しが進められているところで、令和5年度からは、例えば、地域のスポーツチームのようなところも、中体連の全国大会などに参加することができるように、すでに制度が改定されています。</p> <p>地域移行になると、「地域クラブ活動」と呼ばれるものになるわけですが、これがいわゆる地域のチームとなり、こういった地域のクラブ活動も中体連などの大会に参加できるような見直しができることとなります。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>学校の部活動だと、ほぼ無料で活動ができていると思うのですが、サッカーや野球などのクラブチームは有料だと思います。部活動が地域移行となった際に、費用面や練習場所、道具などはどのようになっていくのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>それらも課題ととらえており、今後、4月以降に設置する千歳市部活動地域移行推進協議会の中で協議していくこととしておりますが、あくまで地域の活動であり、部活動ではないので、いわゆる会費のようなものを徴収することが想定されており、低廉な価格で設定するよう言われてはおりますが、いくらが適切なのか、周りの状況等を勘案しながら検討していかなければなりません。</p> <p>また、活動場所については、まず、実施主体を決定していくこととなり、市の直営もできるのですが、例えば体育協会などに委託するという選択肢もあり、そうすると市の活動ではなくなるので、施設の利用料をどうするかということもあります。また、学校を使うのが一番活動しやすいということもあるので、学校開放のような形をとるといった選択肢もあると思いますので、今後検討していくこととなります。</p>
<p>教育長</p>	<p>実際には、お金の問題や指導者の確保など、非常に多くの、色々な課題が</p>

	<p>あり、それも部活動ごとにあるので、それらの課題を抽出し、どこが地域移行できてどこができないのか、そこを検討していかなければなりません。</p> <p>ほかにも、怪我をした時の補償などの問題もあります。</p>
荒井委員	<p>イメージ的には、小学校で色々な競技の少年団などがあると思いますが、中学校では部活動があるので通常は小学校で終わるものですが、それが延長されるようなイメージでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>そのようなイメージです。中学校のそういったチームを作る、それをやっていただける指導者を探さなければならないわけです。</p>
荒井委員	<p>住まいの校区の学校に希望する部活動がないので、隣の校区の学校に通って部活動をしている生徒がいると思いますが、それはなくなるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>指定校変更のことだと思いますが、部活動が地域移行となれば、それはなくなる可能性があります。自分の通う学校の既存の部活動に、希望の部活動がないということで、指定校変更が認められた場合に、別の学校に通うことができるのですが、地域にチームができればそちらを活用していただくことになり、学校の部活動についても、人数が少ないものについてはコンパクトに整備し、無くしていくということもあると思います。国の目指すものとしては、最終的に、地域に部活動を移し、学校から部活動をなくしていくというところにあります。</p>
荒井委員	<p>例えば、自分の校区に野球チームがあったとして、別校区のこのチームの指導者が良いから、チームが強いから、といった理由で別校区のチームを選ぶことは可能なのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>可能です。校区という概念がなくなり、地域のチームととらえますと、どこからでも参加ができることになり、メリットとなるかもしれません。</p>
荒井委員	<p>学校によってそれぞれ年間の行事などがあり、部活動のようにひとつの学校だと、皆が同じ時間に集まって一斉に活動を開始することができますが、各校から集まることになるとそれができなくなるというデメリットもあるわけですね。</p> <p>地域移行はあくまで中学校の部活動の話で、例えば北栄小学校のスクールバンドなどは別ですか。</p>
学校教育課長	<p>小学校の活動は別です。</p>

教育長	<p>千歳市くらいの大きさですと、多くは中学校単位で野球部などのチームを作れますが、もっと小さい規模の学校だと、人数が少なくてチームを作ることができない学校があり、そういったところは、近くの学校が合同でチームを作ることができるようになります。さらに極端な例を言うと、市内ではなく、隣の町と合同でチームを作る、ということも想定されています。</p> <p>競技にもよりますが、小さい町にとっては、合同でチームを作ることができるようになるので、地域移行を進めていった方が良いのかもしれない。</p> <p>また、費用面について、低廉な価格になるよう努力することとされていますが、誰が費用負担をするのかについて、自治体なのかどこなのかは示されておりません。</p>
荒井委員	<p>吹奏楽部も当然対象になると思いますが、入学式や卒業式などで演奏してもらったりしていると思いますが、そういったことも無くなるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>無くなる学校は出てくるかもしれません。</p>
荒井委員	<p>吹奏楽部の楽器は非常に高額ですので、個人で用意することはとてもできないですね。</p>
教育長	<p>学校の楽器を使うとなると、学校の備品を使って、校外の地域の団体に使うことになるということですね。</p>
学校教育課長	<p>その可能性も出てきます。個人が所有するものは別として、団体である程度所有してなければならぬものを、学校にあるものを団体に移すのか、検討が必要かもしれません。</p>
教育部長	<p>おそらくは、学校に備品として残したまま、学校で活動していただくことになるのではないかと思います。楽器以外にも、例えば、バスケットボール部のバスケットゴールは学校に付属していますし、バレーなども、ネットや支柱は備品として学校にありますし、それを団体で買って持ってきてくださいとはならないと思います。また、いずれ壊れるときに、地域が活用する備品なのに学校が用意するのかという、非常に難しい問題も出てくると思いますので、いずれにしてもルール作りをしていかなければならないと思います。</p>
荒井委員	<p>部活動の地域移行のメリットは何なのでしょう。</p>
教育部長	<p>教職員の働き方改革です。</p>
教育長	<p>学校単位でチームが作れない地域がチームを作れるようになるということ</p>

	もありません。
荒井委員	デメリットの方が大きいようにも思えます。
教育長	課題は多くあります。それを整理して、できることからやっていくことになると思いますが、協議会を作って、そこで議論していくこととなります。
荒井委員	協議会のメンバーはどういった方々になるのでしょうか。
学校教育課長	教育委員会の各関係部署と、市長部局のスポーツ所管部署、外部の団体としては、体育協会や文化団体連絡協議会、学校からは校長会と教頭会から代表者の先生に入っていただく予定です。
荒井委員	保護者の方は入らないのでしょうか。
学校教育課長	保護者の方についても検討したのですが、今日お話ししたような専門的な内容となることと、保護者視点でのご意見、例えば、費用面や生徒の送迎の問題など、ある程度想定ができるものですから、まずは状況が分かるメンバーに絞らせていただき、協議させていただきたいと考えているところです。
教育長	ほかはよろしいですか。 (一同「なし」の声) それでは、これについては、報告済みといたします。 これもちまして、本日の教育委員会会議を終了します。 (閉会)